

決裁 区分	甲 乙 丙	文書 分類	発送・ <u>庁内</u> ・議案・令達	福議	収 第 169 号
保存	1 3 5 10 15 永				
取扱 注意	至急 秘				
浄書 発 送 要 求	浄書区分 本 控 言 ☐ 原 1 分 ☐ 孔 版 ☐ 手書複写 ☐ ペン書				
浄書	照 合 公 印				
主 管	起 案 者 議 事 係 氏名 尾野幸恵 あて先 福生市長 石川 発信者 福生市議会議員 貫井				
注意 事項					
件 名	会議録の				
	上記のことについて 別 つ (別冊)				

昭和五十年五月十二日
正副議長選挙関係投票用紙
開封厳禁

事務局長 東

福生市議会事務局

東京都福生市本町5番地



1. 昭和50年

決裁 区分	甲 乙 丙	文書 分類	發送・行内・議案・令達	福議 収 第 169 号
保存	1 3 5 10 15 永	廃棄	年 月	F.No. A 9 2
取扱上 注意	至急 秘	添付 物		起案 50年 9月 11日
浄書 区分	本 控 計	用 紙	発 送	決裁 50年 9月 17日
□原1号		□更 級	□普通 □速達	施行 年 月 日
□孔 版		□中質紙	□書留 □親展	年 月 日付
□手書複写		□上質紙	□使送 □携行	第 号
□ペン書		□タイプ紙	□その他	年 月 日收受
□ペン書		□その他		
浄書 照合 公印 施行 機・管係長		發送表示 完了表示	作成 月 日迄 月 日了	
主 起 案 者	保 員	議事係長	局長 委員長 副議長 議長	
管 氏名 尾野幸恵				
あて先 福生市長	石川常太郎	合 庶務課長 収入役 助 役 市長		
発信者 福生市議会議長	貫井喜代次	議 文書係長 庶務係長		
注意事項		先		
件 名	会議録の送付について			
上記のことについて 別紙のように照会回答報告依頼してよろしいか伺います。 (別冊) (送付) します。				

1. 昭和50年第2回福生市議会定例会
(6月12日～6月20日)



福議発第百六十九号

昭和五十年九月十一日

福生市議会議長

貫井喜代次



福生市長

石川常太郎 殿

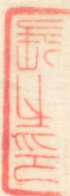


会議録の送付について

昭和五十年第二回福生市議会定例会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

5		5
10		10
15		15
20		20
25		25

第二定



第二回福生市議会

定

例

会会議録(第七号)

昭和五十年六月十二日福生市議会議場に第二回福生市議会定例会が招集された。
出席議員はつぎのとおりである。

一番	原 敏子 君	二番	松山 清 君
三番	原田生也 君	四番	村野武男 君
五番	森田治男 君	六番	村尾栄次 君
七番	鈴木藤次郎 君	八番	山崎良之助 君
九番	竹田政勝 君	十番	指田保雄 君
十一番	宇佐美良時 君	十二番	貫井喜代次 君
十三番	川窪清一 君	十四番	田村市郎 君
十五番	小林菊三 君	十六番	小堺仁七 君
十七番	関 米吉 君	十八番	東田正治 君

十九番	大野行夫	君	二十番	宮沢良一	君
二十一番	高波忠	君	二十二番	末次性男	君
二十三番	岩田博	君	二十四番	塩野鉄之助	君

一 欠席議員はつぎのとおりである。
なし

一 欠員はつぎのとおりである。
なし



一 議会事務局職員はつぎのとおりである。

議事	古谷徳男	君	議事	市川昭利	君	主事	島田幸治	君
務局長			係長					

一 地方自治法第二百二十一条の規定による出席説明員はつぎのとおりである。

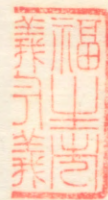
市長	石川常太郎	君	助役	篠崎俊夫	君
収入役	橋本孝蔵	君	教育長	町田倍二	君
秘書職	高水求	君	庶務	生子国利	君
員課長			課長		
企画財	上野重勝	君	環境保	八木房雄	君
政課長			全課長		
経済	森田進	君	福祉事	森田猛	君
課長			務所長		
建設兼用地	黒田登	君	都市計	浅見裕康	君
課長			画課長		

日程第十三 議案第四十八号 福生市表彰条例に基づく自治功勞者について
日程第十四 議案第四十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第十五 議案第五十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第十六 議案第五十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第十七 議案第五十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第十八 議案第五十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第十九 議案第五十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十 議案第五十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十一 議案第五十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十二 議案第五十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十三 議案第五十八号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十四 議案第五十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十五 議案第六十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十六 議案第六十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十七 議案第六十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

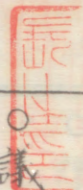


日程第二十八 議案第六十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十九 議案第六十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十 議案第六十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十一 議案第六十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十二 議案第六十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十三 議案第六十八号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十四 議案第六十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十五 議案第七十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十六 議案第七十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十七 議案第七十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十八 議案第七十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十九 議案第七十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十 議案第七十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十一 議案第七十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十二 議案第七十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について





- 日程第四十三 議案第七十八号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第四十四 議案第七十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第四十五 議案第八十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第四十六 議案第八十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第四十七 議案第八十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第四十八 議案第八十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第四十九 議案第八十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第五十 議案第八十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第五十一 陳情第二号 警報機設置反対に関する陳情書
- 日程第五十二 請願第一号 武蔵野台一丁目町会集会所建設に関する請願書
- 日程第五十三 陳情第三号 母子福祉会に対する補助金の交付に関する陳情書
- 日程第五十四 陳情第四号 教育施設整備に関する陳情書
- 日程第五十五 請願第二号 建設国民健康保険加入者への補助に関する請願書



午前十時 開会、開議

議長（貫井喜代次君） ただいまから昭和五十年第二回福生市議会定例会を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

議長（貫井喜代次君） 日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議長において

四番 村野武男君

五番 森田治男君

六番 村尾栄次君

以上三名を指名いたします。

議長（貫井喜代次君） この際、報告事項がありますので、事務局長を

して諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長報告)

一、昭和五十年第二回福生市議会定例会の招集について(別添参照)

二、議案の送付について(別添参照)

三、請願・陳情書の受理について(別添参照)

四、議案説明員の出席要求について(別添参照)

五、昭和五十年四月分例月出納検査の結果について(別添参照)

六、福生市土地開発公社の経営状況について(別添参照)

七、繰越明許費繰越計算書の報告について(別添参照)

○議長(負井喜代次君) 以上で報告は終わりました。

○議長(負井喜代次君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期について、議会運営委員会において検討されておりますので報告をお願いいたします。

(議会運営委員長 岩田 博君登壇)

○議会運営委員長(岩田 博君) 御指名がございましたので報告いたします。

今次定例会の会期、日程等につきまして、去る六月六日午前九時から委員会編成以来初の議会運営委員会を開催し協議をした次第でございます。

まず日程の順序につきまして、すでに議員各位に御配付申し上げてあるとおりでございます。定例会でございますので七名からの通告がありました一般質問を、議案審議に先立ってお願いすることとし、議案審議にあたっては条例の一部改正及び組合規約の一部変更のほか、毎年七月一日の市制施行記念日に表彰が行なわれております、表彰関係議案につき、ましてはそれと内容を同じくするものを一括して御審議願ひ、理事者提案による案件全案を即決することとして、委員の意見の一致をみております。また会期につきましては、付託案件も請願・陳情のみであること等から考え、本日から二十日までの九日間を委員会では決定しておりますが、本日は一般質問の約十時間という通告時間も考慮し、消化できるところまで行ない、翌十三日に二日目を開くということで意見の一致をみております。